

真岡市ファミサポだより

発行日:平成29年3月30日

Vol. 8



会員交流会（お料理教室）を開催しました！

会員交流会では、依頼・提供会員同士の交流を深め、センターの活動を広く知ってもらうため開催しています。今回はお家でもう一度つくれるようなお料理を親子でつくりました。



みんな一生懸命できました！

平成29年3月11日（土）9:30～13:00
場所：真岡市公民館大内分館 調理室
メニュー
オープンいなり
簡単コーンスープ
フルーツミルクゼリー



お母さんもがんばります！



託児室では、提供会員さんと楽しく遊びました♪



完成!!



みんなで作るとおいしいね☆



活動状況 ♪

会員登録状況

依頼会員・・・263名
提供会員・・・52名
両方会員・・・5名
合計・・・320名
(平成29年3月24日現在)

利用状況（平成28年4月～平成29年3月24日現在）

保育園児、幼稚園児の送迎や帰宅後の預かり
・・・329回
学童の送迎や預かりなど
・・・46回
その他保護者の急用の場合の預かり・習い事の援助等
・・・48回
合計・・・423回



利用料金の補助制度が始まりました



真岡市では、安心して子どもを産み育てることができるよう地域や社会が子育てを支援する環境づくりに取り組むファミリー・サポート・センター事業を拡充し、子育ての経済的負担の軽減及び利用促進を図るため、平成28年4月以降の活動から、依頼会員に対し利用料金の一部を補助しています。

☆補助金の額： 1時間あたりの利用料金に対し **200円**（半額の場合は100円）
※実費(交通費等)については補助対象外

☆利用料金について

基準活動時間 (平日の午前7時～午後7時)内	1時間あたり700円
上記以外の時間内	1時間あたり800円

- ・最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とみなします。
- ・1時間を超える場合は、30分単位でそれぞれ1時間あたりの料金の半額となります。
- ・同一世帯に属する複数の子どもを預かる場合は、2人目から半額となります。

☆申請には、下記のものが必要となります。

- ① 真岡市ファミリー・サポート・センター事業利用補助金交付申請書(申請者は依頼会員本人)
- ② 真岡市ファミリー・サポート・センター事業利用補助金請求書(請求者は依頼会員本人)
- ③ 援助活動報告書の写し
※両会員の署名・捺印があることを確認してください。
- ④ 印鑑(インク浸透印は不可)
- ⑤ 市税等完納証明書(交付申請書下段)
※納税課で事前に申請をして、完納証明欄を記入してもらってください。(無料)
- ⑥ 申請者名義の金融機関通帳

☆申請期限：利用した日の翌月の1日から、6か月以内



♪随時会員募集中♪

真岡市ファミリー・サポート・センターは、『子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)』と『子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)』が会員となり、お互いを助けたり、助けられたりして、育児の相互援助を行う組織です。センターでは、随時、会員を募集しています。会員登録の上、お気軽にサービスをご利用ください。

すぐに必要でない人も登録しておくとう便利です。お気軽にセンターにご連絡ください。



加入保険についてのご案内

真岡市ファミリー・サポート・センターでは、安心して活動に参加できるよう、会員になると各種保険に加入しています。

☆ サービス提供会員傷害保険

提供会員が、ファミリー・サポート・センターの斡旋による援助サービスの提供中や、援助サービスを提供するため、自宅と援助を受ける子ども宅や保育園等の往復途上（自宅との通常の経路）において傷害を被ったときに補償するものです。

種 類	補償額	備 考
死亡	500万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	程度により 500万円～20万円	事故日より180日以内の後遺障害発生
入院（1日）	3000円	事故日より180日以内を限度
手術	3000円×所定倍率	事故日より180日以内の手術
通院（1日）	2000円	事故日より180日以内で90日分を限度

☆ 賠償責任保険

提供会員が、援助サービスの提供中、監視ミスや提供した飲食物等が原因で、第三者の身体又は財物に障害を与えたことにより、法律上の賠償責任が生じた場合に負担する賠償金等を補償します。

種 類	補償額
対人・対物 損害賠償	2億円
初期対応費用	500万円
訴訟対応費用	1000万円
現金および預かりに必要な日用品の盗難・損壊・紛失	10万円

☆ 依頼子供傷害保険

依頼会員の子どもが、援助サービスを受けている間に、事故を被った場合、援助サービス提供者の過失の有無にかかわらず補償するもので、地震等の天災に対しても適用します。

種 類	補償額	備 考
死 亡	300万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	程度により 300万円～12万円	事故日より180日以内の後遺障害発生
入院（1日）	3000円	事故日より180日以内を限度
手 術	3000円×所定倍率	事故日より180日以内の手術
通院（1日）	2000円	事故日より180日以内で90日分を限度



活動以外でも補償が充実します！

平成29年5月1日より、これまでの保険に加え、新たに2つの保険に加入します。提供会員の研修や、交流会にも安心して参加していただけるようになりました。

☆研修・会合傷害保険

真岡市ファミリー・サポート・センターが実施する研修会・会合等の参加者全員に対し、実施中および自宅と会場の往復途上において、事故を被ったときに補償するもので、会員交流会等が対象となります。

種類	補償額	備考
死亡	500万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	程度により 500万円～20万円	事故日より180日以内の後遺障害発生
入院（1日）	3800円	事故日より180日以内を限度
手術	3800円×所定倍率	事故日より180日以内の手術
通院（1日）	2300円	事故日より180日以内で90日分を限度

☆新研修・会合傷害保険

国・都道府県・市区町村・学校法人等、真岡市以外が実施するファミリー・サポート・センターに係る研修会・会合等の参加者全員に対し、実施中および自宅と会場の往復途上において、事故を被ったときに補償するもので、栃木県で実施する『子育て支援員研修』^{*}等が対象となります。

種類	補償額	備考
死亡	500万円	事故日より180日以内の死亡
後遺障害	程度により 500万円～20万円	事故日より180日以内の後遺障害発生
入院（1日）	3800円	事故日より180日以内を限度
手術	3800円×所定倍率	事故日より180日以内の手術
通院（1日）	2300円	事故日より180日以内で90日分を限度

※提供会員として登録するためには、『子育て支援員研修』における所定の科目を受講する必要があります。詳しくは、センターまでお問い合わせください。

真岡市ファミリー・サポート・センター
〒321-4395
真岡市荒町5191番地
(真岡市健康福祉部児童家庭課内)
TEL 0285-83-8131